

平成16（2004）年3月25日 定例会一般質問

1 学校園2学期制について

2 学校選択制について

No.142 灰垣和美議員

公明党の灰垣和美でございます。平成16年度施政方針に、子育て、教育を最重点施策とするとあります。私は大きな期待をしているところでございます。ここで、教育施策として学校選択制と学校2学期制について質問をさせていただきます。

「自由と規律」の著者 池田 潔氏は第2次世界大戦が始まる前にイギリスのパブリックスクールとケンブリッジ大学に8年間、ドイツのハイデルベルク大学に3年間学んだ経験をベースに、民主主義を支えるに足るというものは、青年期、特にパブリックスクールの年代、十二、三歳から十八、九歳における厳しい人格の陶冶、鍛えなくしてあり得ないこと、もしそれを欠けば自由は勝手気ままな放縦に墮してしまうであろうことを生き生きと描き出したものです。

書中、こんな印象深いエピソードが紹介されています。

ドイツのフランクフルト市の警察犬を訓練する専門技師の話聞いたことがある。気分がすぐれなかったり、何か気がかりなことのあるような日には、自分は訓練を休むことにしている。そのようなときには何かの弾みで訓練中こちらが本当に怒ってしまうことがある。訓練過程にあっては犬をしかることは必要だし、むちを使ったり、ときによっては足でけらねばならない場合さえある。しかし、ただの一度でもこちらが本当に怒ってしまったら、その犬の訓練はおしまいである。犬がこちらを軽蔑するからである。軽蔑する人間の訓練など、犬でさえ受けつけるものではないと。

専門技師にとっては、訓練する相手はある意味で自分を映す鏡であり、かけがえのないパートナーと言えます。氏はこれを人間同士の陶冶、訓育の場である教育になぞらえ、3年近いドイツの留学で鈍才が学び得たことといえばこの一言しかない、とまで言い切っております。

こうした事情は人間同士の場合、幾層倍もデリケートな問題として立ちあらわれてくるでしょう。著者は、20年近く教壇に立っていて、いまだにこのようなわかり切った理屈が身につかないと嘆いていますが、すぐれた教育者ならではの正直かつ率直な告白ではないでしょうか。

さて、久しく教育改革が叫ばれております。改革をすべきものは、外ではなく、内からではないでしょうか。要するに、幾ら多くの設備を整え、規則などで規制しても改革はできないということでございます。改革すべきはリーダーの意識であり、教職員そのものであると思えます。

本市教育委員会も、平成13年3月の高槻市の教育改革についての中で、平成11年10月に行われた児童生徒、保護者、教員によるアンケートの結果より導き出された課題も、子どもたちとの信頼関係の強化や楽しく魅力的な学校づくりには、教職員の指導力や資質向上が必要であると述べ、また教育改革を進めるには、何よりもそれを実践する教職員の意識改革が不可欠であると結論づけておられます。

教育は子どものため、子どもの幸福のために営まれるものです。むろん、本当に子どもと向き合い、

悩み、取り組んでおられる教員の方々が多くおられることも承知しております。また、最高の教師は親であり、最高の教育環境は家庭であるというのが私の偽らざる心境でございます。それらのことを認識した上で、本日の質問をさせていただきます。

最初に、学校選択制についてお伺いいたします。

昭和62年の臨時教育審議会答申は学校選択の機会を求める内容を盛り込んでおり、規制緩和の動きの中で、平成8年の行政改革委員会第2次報告書は、教育を受ける側の自由を確保する方策として学校選択の弾力化を提言しています。

また、平成9年、当時の文部省は通学区域の弾力化運用についてを示し、さらに翌年の9月、中央教育審議会答申で、今後の地方教育行政のあり方についても、小、中学校の通学区域や就学する学校の指定等に当たっては、学校選択の機会を拡大していく観点から、保護者や地域住民の意向に十分配慮し、教育の機会均等に留意しつつ、地域の実情に即した弾力的運用に努めること、と求めています。

平成12年度、品川区が、小学校の入学時にブロックの中から自由に選択できる制度を実施したのを初め、東京都を中心に学校選択制に対する検討や実施が進んでおりますが、大阪府下では枚方市が本年4月より、通学区域の弾力化の運用を開始いたします。

中学校に入学予定の小学校6年生を対象に、現在の校区内指定校以外の中学校に通学希望をされる児童に限り実施されたもので、昨年12月1日から5日までの、わずか5日間の申し込みが170人ほどあったそうです。

学校選択が自由になれば、子どもや保護者はよりよい教育を求め、よく考えた上で学校を選ぶようになるはずで、子どもや保護者はみずから選んだ責任を踏まえ、その認識の上で学校生活を送る努力をすることでしょう。また、このことで各学校もこれまで以上に自主性を発揮して、よりよい教育を行う必要性を認識するはずで、

公立小、中学校は、学区制によって学校側が守られてきたと言えます。何しろ努力をせずとも毎年自動的に新入生が入学してきます。一般的に環境が安定してしまうと、ときにマンネリに陥ったり、惰性で仕事をするようになるものです。人間は適度の緊張感を持つことで、向上心を維持することができるのではないのでしょうか。

学校選択が可能になれば、マンネリや惰性で仕事をしてはおられません。適切な教育を行い、また教育方針や内容についてきちんと公開し、子どもや保護者に選んでもらわなくては入学してくる生徒が減ってしまうわけですから、今まで以上に真剣に教育を行わなければならないわけですね。よい意味での学校間の競争原理が働くようになり、真に子どもたちの立場に立った学校運営を進めていく第一歩になると考えます。

ここで質問です。国の教育改革の流れの中での学校選択制について、本市教育委員会ではどのように認識され、評価されているのか。同時に、品川区初め導入に至っている自治体に対して、どのような認識、評価をされているのか、お聞かせください。

平成12年4月高槻市教育改革懇話会は、21世紀の新たな学校づくりの中で、特色ある学校づくりと関連する課題として、通学区域の弾力化の問題がある、当懇話会においても意見交換を行ったが十分

な結論が出ていないのが現状であり、国、府の考え方も十分踏まえて検討する必要があると提言されました。

そこで質問ですが、懇話会の提言を受けて4年がたとうとしていますが、中途半端のまま放置されているのご指摘がございます。この期間、学校区の弾力化について検討がなされたのか、お答えください。また、検討がされていないのなら、教育委員会はどのように認識されているのかお答えください。

次に、学校2学期制についてですが、2学期制とは、4月から10月初旬までを1学期、前期とし、数日の休みを挟んで3月末までを2学期、後期とするものです。これによって始業式、終業式が3学期制より1回ずつ減り、学校5日制で減った授業時数をふやし、それに伴い、学校教育の改善をしていくというものです。我が党の代表質問に対して、特色ある教育活動推進のシステムとして、授業時数の確保や行事の精選、教育課程、評価のあり方などについて検討し、導入に向け準備をまいります、と答弁されました。

仙台市の2学期制導入を先駆けに、多くの自治体がこの制度の導入に積極的に取り組んでおられます。本年4月より導入予定の自治体も多くあります。2学期制を導入することにより、多くの改善がなされていることが報告されておりますが、どのようなメリット、また、デメリットはどのようなことがあるのかお答えください。

ここでちょっと視点を変えて、1つ伺いたいします。市民に発せられている情報の中で、最重要施策とされているのにもかかわらず、教育に対する情報発信が弱いのではないのでしょうか。施政方針にあるオープンとスピードを基本に、情報の発信に取り組むとはいかなることでしょうか。

実際にホームページを見ましても、「たかちゃんTV」や「こちら部長室」の一部において好評を博しているようです。「こちら部長室」は、3月15日から21日の市民からのアクセスベスト5と、市民の関心が非常に高いランキングです。せっかくの情報発信の場に、部長みずからご自分の仕事ぶりを紹介されない、そんな理由はないでしょう。最重要施策として来年度取り組まれる意気込みを、まず市民に公表するべきであると思っております。

ここで、市民よりホームページに寄せられたご意見を一部紹介させていただきます。

今、全国的に注目を浴びてしかるべき教育問題が著しく弱いのではないのでしょうか。また、ほかの方が書いておられますが、やはり教育の発進力が弱いですね。さらに、確かに教育関係が手薄だと感じます。私ら、高槻教育、高槻方式という悪名高い教育システムの中で自分たちが育ち、娘も育ってきたので、いまだにトラウマに感じる人が多いのです。若い人たちでもそう思っている人がまだまだ多いです。市長の略歴を拝察するに教育者ということなので、なおさら頑張ってもらいたいと思います。一方、高槻市さんの教育を語ってほしいのですが、近隣――これは大阪市の人ですけれども――として一昔前、高槻方式にぎょっとした経験があるもので、今は違うぞとアピールされた方が絶対いいですよ。

4人の方のご意見をそのまま紹介させていただきましたが、このような指摘に対して教育委員会はどのように認識されているのかお示してください。

また、意見をお寄せいただいた市民の方に、教育委員会みずからコメントをお返しするべきであると思いますが、いかがでしょうか。お答えください。

先月、少人数授業や英語教育の充実を目指した授業現場を拝見させていただきましたが、非常に好

印象を持ちました。ほかにもいろいろアピールされるべきものがあるはずですが、先ほどのホームページに寄せられたご意見の言葉をおかりしますと、一昔前の高槻とは違うぞと、もっと市民にアピールされるべきではないでしょうか。お答えください。

最後に、ここで1つ私から提案をさせていただきたいのですが、「こちら教育長」のようなページをつかって、市民にさらに広く教育委員会の取り組みを紹介をされてはいかがでしょうか。お答えください。

以上で1問目の質問を終わらせていただきます。

〔学校教育部長(大森 勝)登壇〕

No.142 学校教育部長(大森勝)

灰垣議員の学校選択制ほか2点のご質問でございますが、他の部局にまたがりますので、答弁調整の上、私からまとめてお答えいたします。

まず、学校の通学区域制度につきましては、義務教育において適正な規模の学校と教育内容を保障し、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るという趣旨から行われている制度でございます。本市におきましては児童生徒の人数や通学時間、距離、学校の規模、地域の実情や歴史的経過などを勘案し、小、中学校に通学すべき地域を定めて、就学する学校の指定を行っているところでございます。

そこで、お尋ねの、国の教育改革における学校選択制についての認識、評価でございますが、学校が地域社会に開かれたものになり、児童生徒の個性と能力の伸長を図り、さらに今日的な課題であります、学力を初めとした生きる力を育成するための特色ある学校づくりを進める上では、新たな教育施策であり、重要な課題であると受けとめております。また、学校の活性化を図ることなどにつきましては、期待できるものであると考えております。

既に導入している自治体についての認識、評価につきましては、平成12年度から実施されている東京都品川区を初め、各自治体におかれてはそれぞれの地域の特性や教育課題に即して、この通学区域の弾力化、学校選択制が実施されております。一概に同一の趣旨、目的、条件で行われてはいないと認識しておりますが、先ほどの特色ある学校づくり、学校の活性化、多様化する保護者ニーズにこたえることなどの面では、教育効果のある制度であると聞いております。

次に、教育改革懇話会の提言以降、検討してきたのかとお尋ねでございますが、懇話会の提言を踏まえ、平成13年に本市の教育改革プランとしての高槻市の教育改革についてを取りまとめ、それに基づいて現在取り組んでいるところでございます。そのプランの中では、直接学校選択制の課題は入れておりませんが、教育改革の趣旨、目的に即した取り組みを実施しておりますし、また国、府の動向、他市の実施状況の把握にも努めているところでございます。

なお、本市での導入につきましては、代表質問でもお答えしておりますように、現在、家庭、地域社会と学校との協働と連携を強めていく取り組みを進めておりますので、これらの学校選択制につきましては慎重に対処していかなければならない課題であると考えております。

次に、本市での2学期制の研究状況のお尋ねでございますが、事務局内に設置しております教育改革支援連絡会幹事会におきまして、子どもたちにみずから学ぶ力をはぐくみ、新しい学校・園づくりの

あり方を決める判断基準は、子どもたちのために、であると押さえまして、現在、2学期制の実施や試行を先行的に取り組まれている自治体の学校での授業の進め方、行事等について研究をしております。代表質問でお答えいたしましたように、導入に向け準備をしているところでございます。

次に、その導入に伴うメリット、デメリットについてでございますが、メリットといたしましては、2学期制にあわせて行事を精選することによりゆとりが生まれ、教育活動や指導の充実が図れ、じっくり取り組むことができること。とりわけ総合的な学習の時間等、継続して課題解決するような学習の計画が立てやすくなるということが考えられます。

一方、通知表の回数が少なくなることで、保護者の不安への対応を初め、子どもたちの学習意欲を高めるための対策が必要なことや、学期の途中で夏季、冬季休業の長期休業日が入ってしまい、学習指導の連続性の確保が求められるなどのデメリットもあるのではないかと考えております。

3点目の、教育委員会におきます情報発信についてでございますが、主に、「教育だより」とホームページがございます。「教育だより」につきましては、3月、7月、11月の年3回発行で、全校配布しており、その時期の教育委員会での重要な施策や行事などを中心に情報発信しているところでございます。

ホームページにつきましては、学校・園での取り組みや、社会教育施設での行事、あるいは教育委員会の動向などを月刊ニュースと題しまして、市民にとってよりわかりやすいホームページを目指してリニューアルを行っております。また、教育委員会事務局からの情報だけでなく、学校、幼稚園のホームページにリンクさせることにより、各学校、幼稚園の取り組みがわかるようにもなっております。

今後の課題でございますが、教育改革に伴いますさまざまな教育情報や施策の取り組みなどの情報発信を、より充実する必要があると認識しておりますので、議員ご提案の教育に関するホームページの充実につきましては十分配慮し、市民に本市教育についてより一層アピールしてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

No.143 灰垣和美議員

今、教育委員会においての情報発信についてご答弁をいただきました。文教市民委員会においてご指摘させていただき、それを受けてか、今定例会中に学校教育部の部長室が開設されました。15日から17日、3日連続で内容も非常に充実したものを掲載され、評価されるべきものであると、このように思っております。

ここで3月23日更新の市民の皆さんからのホームページを改めて紹介させていただきます。

さて、教育のこと、堰を切ったかのように出てきましたね。でも、高槻の教育がこんなに進化しているなんて、夢にも思いませんでした。どんどん情報提供をお願いしますね。また、「こちら部長室」に急に教育関係、安全対策が載りましたね。もともと高槻は教育に関して頑張っているのは地元民として知っており、もっとアピールすればいいのにと感じていましたから、うれしかったです。これからのご活躍を期待しています。

お2人のご意見を紹介させていただきましたけれども、市民の方がすぐに反応されることに、改めて私も驚いてるんですけども、これからもさらに本市の教育改革に対する取り組みを、自信を持ってタイムリーに紹介できるようにご努力をお願いいたします。

次に、学校選択制についてのご答弁をいただきましたが、学校改革において期待できるものである。しかし、本市では、現在、家庭、地域と学校の協働と連携を強めていく取り組みを進めており、慎重に対処しなければならない課題であるということですが、それではお聞きしますけれども、学校選択制を導入すると、家庭、地域と学校の協働と連携が崩れ、教育改革と相矛盾するという、こういったことでしょうか。お答えください。

平成12年、学校選択制を最初に導入した品川区の教育長 若月秀夫氏は、「今を生きる、キーパーソンたちとその言葉に肉薄」というNHK番組に出演して、担当キャスターの、学校選択制をなぜ導入したかという質問に、こう答えておられます。

これはいろいろな理由があるんですけど、大きく分けて2つあるんです。1つは、私どもがやっていることを教育改革と言われますけれども、私は実は学校改革だと思っているんですね。今、持っている学校の問題点、特に学校で働く教員、教師集団の物の考え方とか体質、今までの慣習とか、そういったものを変えていきたい、こういうのが一つのねらいとしてありましたと。それからもう1つは、家庭の教育力がよく低下していると言われますね。じゃ、行政の立場から、家庭の教育力というものに対してどんな働きかけやアプローチの方法があるんだろうか、これは随分考えました。少しでも家庭の教育力を高めるきっかけに、この選択制がなってくればいいなという、大きくはその学校の体質、それから家庭の教育力のさらなる向上と、これが大きなねらいでしたと。

また、先生方へのアンケートで、導入前に賛成か反対か調査した結果、80.5%が反対だったというデータをぶつけても若月さんはたじろがず、これを見て、私は、ああ、反対が思いのほか少ないと、間違いなく教員の意識の問題、教員の心構えの問題、これがそのまま逆の形で露呈されているだけであって、基本的には既得権を守り、現状を守り、その中でさらに我々はプロとして努力していきますと、多分こういう理屈でしょうねと。しかし、それでもう20年、30年と日本の学校はずっと来ているわけです。一体何がどう変わったのか、昔なかった学級崩壊だの、いじめだの、そういうものはいっぱい出てきましたよ、と手厳しく語っています。

そして、学校間の格差についても、厳然として存在していた公立学校の格差なら格差、もう格差というより差ですねと、これをとりあえずあからさまに出すことの方がはるかに大事だろうと。そこから、それぞれの学校ができる努力を、教育委員会や親御さんや地域なんかと一緒に埋める努力をしていこうじゃないかとはっきり語り、そして自身の取り組んだ改革についても、自信を持って振り返り、その後、結果を出すことの大切さを強調し、インタビューを終えられました。

さらに、氏は、品川区の教育改革プラン21の中で、抜粋ではございますが、学校改革は教員一人一人が好むと好まざるにかかわらず、結果的にそうせざるを得ない状況、舞台装置ともいべきものを学校の中に意図的につくり出す必要がある。言いかえれば、結果的にそうせざるを得ない状況に学校を追い込んでいく必要がある。そして最後に、かたい学校指定制の現状維持にこだわることで、学校が直面する難局の打開には十分とする根拠はどこにもありません。よい意味での切磋琢磨を通して初めて21世紀の新しい教育の扉を開くことができるものと考えていると、このように結ばれています。

これらのことを踏まえ、学校選択制に対して教育委員会としてどのように思われるか、率直なご

意見をお聞かせください。

次に、2学期制についての答弁では、導入に向け準備をしているとのことですが、何のためにと
いう目的があいまいのように思えるのです。2学期制を導入することにより、何よりも教職員の意
識改革が生まれてくると思うのです。通知表の回数が少なくなり、保護者への不安への対応や子
どもたちの学習意欲を高めるための対策、また、学期の途中で夏季、冬季休業の長期休業日が
入ってしまい、学習指導の連続性の確保が求められるとの懸念を挙げられ、デメリットとして答弁
されました。

2学期制導入の先駆である仙台市では、通知表の回数が減ることに対し、学校ごとにさまざまな
工夫をしています。例えば三者、児童、保護者、教師で通知表をつくったり、自己評価を多く取り
入れた通知表をつくったり、また、夏休み期間に通知表の検討を行うといった工夫をしています。
さらに長期休業中の学習の連続性に対する懸念にしましても、長期休業前や長期休業前半に
家庭訪問や面談を実施しています。また、1つの学期が長くなることを生かし、例えば、繰り返し学
習をしたり、作業的、体験的な活動や問題解決的な学習などにじっくり取り組めるようにしたり、各
学校がさまざまな創意工夫を行っています。

要するに、現行の学習指導やカリキュラムに対し、教職員が工夫するところにこの2学期制が有
効であると、このように私は思っております。

新しい酒は新しい革袋に盛れということわざがあります。せっかくの新酒も古い容器に入れれば、
その味は失われると、こういう意味であろうと思いますけれども、2学期制の導入についても受け
入れる側の体制や意識が旧態依然のままでは、その目的は決して生かされないと思うので
す。

授業の進め方や行事のあり方など、学校における教育活動の見直しと改善を図っていくために、
2学期制の導入は有効であると私は思います。しかし、有効であるか否かは、それを実際に運営
していく教師の双肩にかかっていると、こういうことです。

ともあれ、導入に向け検討しておられるということですので、導入時期をいつごろにお考えなの
か、また導入に至るまでの今後の取り組みをお聞かせいただけたらと思います。

以上で2問目を終わります。

No.144 学校教育部長(大森勝)

灰垣議員の2問目についてお答えいたします。

学校選択制につきましては、1問目でもお答えいたしましたように、教育改革を推進する上では
期待できる制度であると考えておりますので、教育改革と矛盾するものではございません。

ただ、本市におきましては、現在、地域教育協議会を初め、学校区を単位とした教育活動や地
域活動が積極的に取り組まれている実態がございます。また、学校安全の問題、不登校など、生
徒指導上の問題など、本市が抱える教育課題の中には地域社会の諸団体、関係機関や関係者
と学校との連携協力がますます重要になっていると考えておりました、学校選択制の内容や手法
とも関係いたしますが、慎重に対応していかなければならない問題であると考えております。

そのほか、特定の学校に集中することや、極端な小規模校が生じるおそれがあることなども考えられますことから、このような課題につきましても十分研究してまいりたいと考えております。

次に、品川区の取り組みを例に学校選択制についてのお尋ねでございますが、品川区の取り組みにつきましては、視察も含めまして、私どもも研究をしているところでございます。その中で、議員ご指摘の中にもございましたように、今回の教育改革の推進には、まず教職員の意識改革、学校改革が何よりも重要でございます。そのことを実現するための1つとしても、この学校選択制の導入が行われているものであると認識しております。

本市でも、この教職員の意識改革、学校改革の諸施策につきましては、学校の評価を子ども、保護者にしていただき、それをもとに学校みずからが改善を図り、その結果につきましても説明をするなどの学校教育自己診断を積極的に実施しておりますし、校長の学校経営に地域社会の意見を反映する学校評議員制を導入することなどを行っておりますので、今後もその充実を図り、保護者、地域社会の要請にこたえる学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、学校へ保護者を初め地域のさまざまな人々に来ていただくことや、学校情報の積極的な提供、地域教育協議会等を通じた人の交流などにつきましても、教育改革の重要な課題として進めてまいりたいと考えております。

次に、2学期制の導入時期等についてのお尋ねでございますが、1問目でもお答えしておりますように、現在、メリット、デメリット等、本市で実施するに当たっての問題点、課題等を検討しているところでございます。私どもといたしましては、できるだけ早い時期に試行実施を行いたいと考えておりますが、学校の教育全体に係ることでもございまして、十分課題整理を行った上で導入することや、学校、保護者を初め地域の関係者の理解、ご協力をいただくことなどが重要でありますので、形態も含めまして実施時期につきましては、いましばらく時間をかけて検討してまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

今、2問目の質問にご答弁いただきました。2学期制に関しましては、いつときも早く導入されることを要望いたしておきます。

次に、学校選択制についてですけれども、学校選択制で学校はどのように変わったのかとの問いに対しまして——これはまた品川区ですけれども、教育委員会の指導課長のコメントが紹介されておりました。

学校選択制でねらったのは、ずばり学校の活性化です。ねらいどおり、選択制導入の前と後では見違えるように学校の姿勢が変わり、活気も出てきました。学校が選ばれる側に立ったことで、それぞれの学校が生徒や保護者にアピールする特色づくりに努めているからです。確かに、選ばれる学校がある一方で選ばれない学校もあり、先生方にはプレッシャーがかかります。実際、昨年度9人しか入学者がなく、マスコミで取り上げられた学校もありました。入学者減の原因は複雑ですが、この学校では公開授業の中で少人数を大事にする授業ぶりを見てもらったり、小学校の保護者会に出席して説明を積み重ねるなど、

新しい校長先生を中心に努力した結果、2003年度はほぼ1学級分の生徒が入学を希望するまでに挽回しました。学校選択制は保護者の教育への関心をも喚起しました。最初は、自己責任で我が子の学校を選ぶことに戸惑いの声も少なくありませんでしたが、学校公開を初めとして、教育委員会のパンフレット、学校のホームページ、リーフレットなど、選択のための資料が年々充実してきて、選ぶことが定着してきました。中学校の場合、2003年度入学では約3割が通学区域外の学校を選んでいきます。結果として区域内の学校に入学しても、選んだという意識があるので、学校を支えようとする気持ちが強くなり、よい効果をもたらすと感じています。こういった内容です。

そして、先ほど引用いたしました高槻市教育改革懇話会提言では、このように記述されています。

「改革はバラ色のものであるとは限らない。いかなる改革も現状を変えるという痛みを伴うものである。しかし、その痛みや抵抗を乗り越えて改革を遂行していかなければ、現状は現状のままである。むしろ教育についていえば、現状を維持するということは学校と社会の間の乖離をますます大きくし、その病巣を深刻にしていくことにつながるのである。懇話会は、ここで提案された提言を学校が主体性を持って推進していくことを期待する。学校の改革が必要だという外からの声がいかに大きくても、自己改革しようとする学校自体の姿勢が欠けていたら前には進まないのである。学校管理職のリーダーシップのもとに、21世紀の学校のあり方を求めて、現状を精力的に改革していくことを強く望むものである。

改革を進めていく上で明記しておきたいことは、学校内だけの声による独善的な改革になってしまっただけではいけないということである。多くの時間とエネルギーを要するとしても、保護者やその他の地域の人々の声を聞き、議論を重ねながら、地域に根づいた学校、地域に支えられる学校をつくっていくことが、学校改革の基本に据えられなければならない。」このように提言されました。

また、教育改革に果敢に取り組んでいる東京都足立区、愛知県犬山市に視察に行かせていただきました。いろいろお話を伺いましたが、最後におっしゃったのは、改革はリーダーの不退転の決意があれば、必ずなし遂げられると、このようにおっしゃっていました。リーダーとは、とりもなおさず市長と教育長であると、このようにおっしゃっていました。

冒頭に申しましたけれども、まず改革すべきはリーダーの意識であります。理念と情熱を持ち、改革を遂行することであると、このように思います。どうかいつときも早く、教育改革の波に乗りおくれることなく、本市教育委員会が教育改革にイニシアチブを発揮されることを切に要望するものです。

最後に、アメリカの哲学者 エマソンの言葉をリーダーの皆さん、教育委員会の皆さんにお贈りして、私の質問を終わらせていただきます。「心が燃えずして、かつて偉大なことの成就されたためしはない」以上でございます。ありがとうございました。